

令和2年2月

逗子市教育委員会定例会

令和2年2月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年2月19日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱 療育教育総合センター長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター主幹	
教育研究相談センター所長	奥 村 文 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時14分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、村上委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、村上委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

まず私から、2月5日、池子2丁目で発生した崖崩れ事故について御報告いたします。初めに、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族に対し心からお悔やみを申し上げます。

委員の皆様には、事故当日事務局から概要を御連絡いたしました。その後の対応も含め、御説明いたします。事故の概要ですが、2月5日(水曜日)午前7時58分ごろ、逗子市池子

2丁目18番にあるマンションの北東のり面で崖崩れが発生し、市道をふさぎました。通行中の女性1名が土砂に巻き込まれ、救出されましたが、搬送先の病院で死亡が確認されました。崩落した土砂等は66.17トン、41.4立方メートルとのことです。教育委員会事務局では、その道を通学に使用する池子小学校、逗子中学校に対し、児童・生徒の安全確認を指示し、午前8時48分には池子小・逗子中の全児童・生徒の無事、所在確認がされました。また、あわせて湘南保育園、放課後児童クラブにも連絡を行っています。

学校においては、日常使う道路が土砂に埋まり、人が亡くなったということから、児童・生徒の心のケアに十分配慮するとともに、教育委員会からも教育研究相談センターの巡回スクールカウンセラーを派遣するなどの対応を行ったところです。

事故発生場所の市道が通行止めになったこともあり、当日の下校時の対応として、池子小学校は安全な場所まで集団下校し、また逗子中学校も通学に使用する道路の要所に教職員を配置し、安全の確保に努めました。

現在も市道は通行止めの措置が続いているため、池子小学校近くが迂回路となり、自動車等の交通量が増加しています。学校は登・下校時の見守りを強化するなど安全対策を実施しています。

教育委員会事務局では、2月13日に市が実施した主要な市道に接する土砂災害警戒区域の緊急調査にあわせて、市立小・中学校用地に接する斜面地等の実態把握に係る調査を職員が目視により実施いたしました。接する斜面地のない逗子小学校、久木小学校を除く6小・中学校におきまして、調査箇所9カ所に対し、要再調査箇所が6カ所でした。要再調査箇所につきましては、市長部局と連携し、今後確認を行い、対応を検討してまいります。

以上で報告を終わります。

本件について御質疑、御意見はありませんか。

それでは、次に2月10日に開催されました県市町村教育委員会教育長会議について御報告をいたします。この会議は、神奈川県教育委員会で、例年この時期に県の当初予算、令和2年度当初予算が案が決定した段階での説明も含めた会議となっています。最初に、会に入る前に、文部科学省の初等中等局財務課校務改善専門官、島谷千春氏より学校における働き方改革と改正休得法についての説明がございました。この中では、今までの働き方改革への流れと、国がどのような制度改正を行って、それに対して神奈川県は何をし、市町村はそれを受けて何を行うかという概要の説明がありました。神奈川県は、現在開かれている県議会で条例改正の提案をしているということで、それを受けて県立高校の教育委員会規則を制定す

るということを検討しているそうです。市町村についても、この県の条例改正を受けて規則・規程の内容を再度検討していくという流れになります。

そのほか、それが終わった後、県の桐谷教育長からは、県の予算で重点にした内容の説明等がございました。教員の業務をサポートするスクールサポートスタッフについては、県も予算化をしたということですので、今まで県立高校だけでしたけれども、市町村の学校も市が予算化をすれば県の予算もというような概要の説明がありました。

それから、不祥事防止、コミュニティスクールの実施について等の説明が桐谷教育長からありました。

その後、議題としては、当初予算についての説明、それから新型コロナウイルスに係る中国から帰国した児童・生徒への対応について、それから学校事故についての取り組みについて等ありました。連絡事項として、令和2年度市町村教育委員会研究協議会第1ブロックについてというのがございました。これは、全国を2カ所に分けたブロックの研究協議会が令和2年度は神奈川県が担当になっているということの概要の説明がありました。

大変指導が多かったのですが、現在担当のほうに指導は、巡回はしていますが、必要な内容について逗子市の教育活動に充てるべく、今、検討している最中であります。

私からは以上です。この内容について御質疑、御意見はありませんか。

では、教育部長。

○山田教育部長

それでは、令和2年度当初予算案の概要について御説明いたします。

令和2年度逗子市当初予算案の概要1ページをお開きください。一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせた予算総額は368億2,617万4,000円となり、率にして3.6%の増となっております。一般会計といたしましては、192億5,900万円となり、前年度に比較して9億7,900万円、率にして5.4%の増となりました。

6ページをお開きください。教育費は、国際教育推進事業、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業、市立体育館整備事業の増加などにより、前年度に比較して2,783万4,000円増の13億2,280万2,000円を計上しております。

続きまして、令和2年度重点施策の主要事業につきまして、総合計画の5本の柱と取り組みの方向に基づき、につきまして御説明いたします。

9ページをお開きください。2、共に学び、共に育つ「共育」のまちにつきまして、(2)文化を新たに創造するまちとして、文化活動振興事業に346万3,000円を、文化プラザホール

維持管理事業に2億1,332万1,000円を計上いたしました。

10ページに移りまして、3、スポーツを楽しむまちとして、スポーツ推進事業に2,318万8,000円を、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業はスペインセーリングチームが市内でキャンプを行うに当たり、市民との交流を通じ、セーリング競技の普及啓発及び機運醸成を図るための経費として692万3,000円を計上しました。また、市立体育館維持管理事業として、4,671万6,000円を計上しています。

(4) 学校教育の充実したまちについて御説明いたします。教職員の指導力向上、学校教育諸活動の充実に必要な経費として、学校教育調査研究事業に170万円を計上しました。支援教育充実事業は、特別支援補助教員、学習支援員、看護介助員の派遣に必要な経費など4,439万7,000円を計上しています。国際教育推進事業は、学習指導要領の改訂に合わせた指導員派遣の充実を図り、2,174万7,000円を計上しました。調査研究事業は、ほぼ前年度と同額の412万4,000円を計上しています。小学校・中学校における学校施設整備事業は、沼間小学校教室の床張替工事の実施に必要な経費など、942万1,000円を計上しました。中学校給食運営事業は、ボックスランチ方式での中学校給食の提供に必要な経費として8,269万4,000円を計上しました。

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまちにつきましては、各種講座事業に28万2,000円を計上しています。また、名越切通整備事業に2,590万4,000円を、古墳整備事業に1,594万3,000円をそれぞれ計上しています。図書館の蔵書整備事業につきましては、前年度とほぼ同額の2,027万4,000円を計上しました。

参考に、教育委員会において補助執行を行っている事務における主要事業を御説明しますので、9ページをお開きください。(5) 誰もが心豊かに子育てできるまちのうち、放課後児童クラブ事業は、全小学校区の放課後児童クラブ運営経費のほか、逗子小学校区において事業を実施する事業者への運営費用の補助、低所得者等に対する保育料補助経費として、1億2,885万2,000円を計上しました。民間保育所等運営支援事業は、民間保育所の運営支援経費のほか、人材の確保に苦慮する保育所に対する緊急的な補助金300万円を含む5,239万3,000円を計上しました。保育所等緊急整備事業は、市内幼稚園が実施する小規模保育施設整備に対し補助を行う経費として、5,752万5,000円を計上しました。また、体験学習施設講座等事業に89万5,000円を計上しました。

最後に財政対策プログラムについて御報告いたします。財政対策プログラムにつきましては、令和4年度までの計画としていましたが、全ての対象事業について縮小、廃止、継続等

の今後の方針を決定したこと、人件費及び事務事業費等の見直しが図られたこと、目標としていた財政調整基金の額を既に達成していることなどから、集中対策期間が終了する今年度末をもちましてプログラムを前倒しで終了することとなりました。今後はプログラムに掲げた5つの方針に、企業誘致と企業促進による歳入確保を加えた6つの方針を財政基準として堅持し、健全な財政運営を継続し、財政的に自走できる自治体を目指していくこととなります。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

今の御説明の中で、民間保育所等運営支援事業で300万円ということで充てていただきまして、具体的な金額でお示しいただいて、保育所のほうが開所できて、それが待機児童対策になるといいなと思います。今まさに新入園の方々が決まりまして、面接の準備などを行っているところですが、結構入れなかった方がいらっしゃるところがあります。現場にいますと保育士が1名いたらと、数名入れるのにと話が出ていますので、こういったことが少しずつ何かいいほうに出るといいなと思っています。うちのなないろ保育園では、とりあえず定員いっぱいになっていますが、引き続き保育士さんを募集してはいるのですが、なかなか本当に手応えがありません。その辺、また難しいところで、いつも頭を悩ませていますが、とりあえず本当に有効と思います。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第2号議案（専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号））及び令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第3「報告第2号議案（専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号））及び令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○村松教育部次長

報告第2号議案（専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号））及び令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、一括して御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2020年（令和2年）2月6日付け、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2020年（令和2年）2月6日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案内容につきまして、まず初めに専決処分の承認について御説明をいたします。令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号）は、予算措置に緊急を要したため、地方自治法の規定により専決処分を行ったため、市議会に報告し、承認を得るため提案されるものです。

歳出について御説明いたします。令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書6ページ、7ページをお開きください。第9款教育費、第2項、第2目保健給食費につきましては、小坪小学校給食室の給湯管で漏水が発生し、早急に補修工事を行うに当たり、学校給食設備維持管理事業303万6,000円を増額するものです。

8ページをごらんください。繰越明許費の補正につきましては、翌年度に繰り越して使用できる経費として設定をするものです。

また、6ページ、7ページにお戻りください。市長部局文化スポーツ課の所管ではございますが、第2款総務費、第1項、第16目文化プラザホール整備事業は、図書館の閲覧室等で雨漏りが発生したため、早急に工事を行うに当たり、240万9,000円を増額しているものでございます。

続きまして、令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号）について御説明をいたします。まず、歳出について御説明をいたしますので、補正予算（第10号）に関する説明書14、15ページから16、17ページをごらんください。第9款教育費、第2項小学校費、第3目教育振興費及び第3項中学校費につきましては、市立小学校及び中学校全校の校内通信ネットワーク整備等に要する経費として、教育用コンピュータ維持管理事業8,610万2,000円及び4,550万6,000円をそれぞれ増額するものです。

歳入について御説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。第15款、第2項、

第6目教育費国庫補助金につきましては、小学校費及び中学校費の教育用コンピュータ維持管理事業の増に伴い、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を小学校費補助金及び中学校費補助金にそれぞれ3,738万7,000円及び1,959万4,000円を計上するものです。

また、18ページをお開きください。繰越明許費の補正につきましては、翌年度に繰り越して使用できる経費の設定をするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。以上で、日程第3「報告第2号」を終わります。

◎日程第4「報告第3号議案（令和2年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第4「報告第3号議案（令和2年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第3号議案（令和2年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2020年（令和2年）2月6日付け、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2020年（令和2年）2月6日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案内容につきまして、歳出から御説明いたします。令和2年度予算書及び予算説明書に関する説明書の12、13ページをごらんください。一部教育委員会で補助執行いたします第3

款民生費及び第4款衛生費を含みます一般会計予算は、前年度に比較して9億7,900万円増の192億5,900万円となりました。第9款教育費の令和2年度予算総額は、前年度に比較して2,783万4,000円増の13億2,280万2,000円で、一般会計予算総額に占める割合は6.9%となっています。内訳につきましては、200ページから203ページに記載のとおり、第1項教育総務費2億9,806万円、第2項小学校費4億17万3,000円、第3項中学校費2億5,026万5,000円、第4項社会教育費2億7,088万3,000円、第5項保健体育費1億342万1,000円となっております。

続いて歳入の御説明をいたします。歳入につきましては、30ページ以降に記載の第16款国庫支出金、第17款県支出金その他を各項、目にわたりそれぞれ見込み計上しております。

以上で、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。以上で、日程第4「報告第3号」を終わります。

◎日程第5「報告第4号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、逗子市都市公園条例の一部を改正する条例について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

○村松教育長

日程第5「報告第4号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、逗子市都市公園条例の一部を改正する条例について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第4号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について及び逗子市都市公園条例の一部を改正する条例について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、一括して御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、令和2年2月7日付けにより、

市長から議案作成に関し意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和2年2月7日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明申し上げます。逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、条例の附則に2項を加えることによりまして、次のとおりとなります。市長の給料月額を引き続き50%削減を、期間を任期中とするものです。副市長及び教育長の給料の削減については、令和元年度をもって終了することとなります。地域手当につきまして、当分の間、地域手当の支給割合を10%から3%とするものです。市長におかれましては、給料等の削減を行うことから、地域手当3%の対象とはなりません。期末手当につきましては、市長の支給率は引き続き50%削減されます。副市長及び教育長におかれましては、地域手当の支給割合の変更が反映されることとなります。

続きまして、逗子市都市公園条例の一部を改正する条例について御説明いたします。有料公園施設の一つとして扱われております蘆花記念公園内の郷土資料館の建物について、その用途を廃止するに当たり必要な条文の改正を行うものでございます。なお、常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例、逗子市都市公園条例の一部を改正する条例、いずれも条例の施行日は令和2年4月1日となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによりよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。以上で、日程第5「報告第4号」を終わります。

◎日程第6「その他」

○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○橋本社会教育課長

それでは、日程第6その他の部分で、都市公園条例の一部改正について、パブリックコメントを募集いたしまして、先月の教育委員会定例会の中で、口頭で状況を御報告させていただきましたが、結果がとりまとまりましたので、改めて御報告いたします。

9月の定例会で御説明いたしましたが、現在、財政対策の一環として平成30年度から休場しております逗子市郷土資料館ですが、本年度の市長ヒアリング、事業査定を経て、資料館としての建物の機能を廃止する方向が決まっているところでございます。廃止後の利活用につきましては、環境都市部緑政課において検討することとなり、現在、教育財産である郷土資料館を、緑政課所管の公園施設として移管いたします。

去る11月16日に市民説明会を行い、12月2日より1月9日までの間、パブリックコメントを募集しました。その募集期間中の12月22日には、市民の方の御要望を受けて、2回目の市民説明会を実施しました。その際には、次の所管となります予定の緑政課の職員も同席で行ったものです。1月16日の市民説明会には13名、12月22日の説明会には12名の参加がありました。また、郷土資料館の現場を見たいとの御要望もありましたので、現在池子遺跡群に資料館の職員が行っている週1回の風入れを公開いたしました。土・日を含む全4日間公開し、計74名の来館がありました。パブリックコメントに寄せられた御意見は、11名から都合28件の御意見があり、この中には説明会で寄せられたものも含まれます。詳細な内容につきましては、お手元の資料を御参照ください。

なお、前回の定例会で御要望のありました縦割り行政でないかかわりでの市民との話し合いの場ですが、令和2年2月5日、14時から約1時間半、緑政課長、文化スポーツ課長とともに市民の皆さんとの意見交換の場を持ちましたことをあわせて御報告いたします。

今後のスケジュールでございますが、郷土資料館に関する記述を削除する都市公園の一部改正案を令和2年第1回市議会定例会に議案として提出し、条例改正案が可決したことをもって正式に郷土資料館の機能を廃止する予定です。教育財産の用途の廃止並びに関連する規則の廃止、改正につきましては、3月の定例会にお諮りする予定です。

以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、他に議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、1月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の状況を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

先ほど教育長報告事項の中にもありましたが、去る2月5日の朝、市内小・中学校の児童・生徒が登・下校や校外活動で使用する池子小学校区、逗子中学校区内の道路で土砂崩れが発生し、尊い命が失われました。事故の発生直後に池子小学校と逗子中学校と連絡をとり、児童・生徒及び教職員の安全確認の指示を出し、9時前には全児童・生徒及び教職員の無事と所在が確認されました。事故発生直後も事故現場に教職員を派遣するなど、また下校時も両校の職員による見守りも行われ、適切な対応を行えたと思っています。

前日の午前中、池子小学校の5年生が逗子防災ボランティアネットワークの方々の御指導のもと、防災学習を行いました。翌日に土砂崩れが起きた場所の下を歩いて学習したので、今回の事故は他人事ではないと感じた児童も多かったようです。大変大きな事故だったので、児童・生徒の心理面が心配でしたが、循環スクールカウンセラーを派遣するなどの対応をし、事故発生後2週間ほどたちましたが、児童・生徒は比較的落ち着いた様子で学校生活を送っています。今後も校内・校外の安全・安心に気を配るよう、学校にも促していき、安全・安心に学校生活を送れるよう努めていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が毎日報道され、本市においても心配しております。例年この時期は校外に出かける行事が多いのですが、実施を取りやめる判断をした学校もあります。今後も卒業遠足や校内での行事が予定されていますが、家庭と相談しつつ、実施の可否を決めると聞いております。引き続き手洗い、うがいの励行を勧め、感染予防に努めたいと考えています。

1月24日から2月14日までに後期の教育委員会学校訪問を行いました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間をつくっていただき、学校の様子をごらんいただきました。ありがとうございました。訪問時の感想や御指摘は、今後の各学校の学校運営、教育活動に生かしていきたいと考えております。小学校は私立等の受験のために学校を休んでいた一部の6年生児童たちも復帰し、大分賑やかになりました。中学校も、本日で公立高等学校全日制の入試日程も終わり、あすから卒業に向けての特別時間割に入っていきます。小・中学校それぞれ本年度のまとめの時期になりました。中学校の卒業式は3月11日（水曜日）、小学校の卒業式は3月19日（木曜日）に予定されています。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の近況を報告させていただきました。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑が特になくでしたら、学校訪問に行かれた感想など、お出しいただければと思います。

○高橋委員

前回もお話しさせていただきました、今回初めて学校訪問させていただいて、先生方がすごい工夫なさって授業をなさっているなどというのは、すごいどの学校に行っても感じられました。子どもたちもみんな元気よく、学び合いという場をつくるというのが非常に大切なんだなどというのは、すごく各学年それぞれ、年を追って子どもが育っていくのだと思うのですが、小さい、低学年は低学年なりに、中学年、高学年ともなってくると、そういった学び合いの場が、やはり成長とともに変わって行って、いろいろなコミュニケーションがとれているというのが育っている証拠なのかなというふうにも感じましたし、先生方の本当にそういった工夫とか努力というのを私、保護者としてもすごい感じられたので、これからも先生方を応援して、ともに学び合っていきたいなというふうに感じました。以上です。

○村松教育長

ほかにいかがでしょうか。

○村上委員

私は久木中学校と沼間中学校と小坪小学校のほうに学校訪問に参加させていただきました。どの学校もこの時期に1年間活動してきた先生とのつながりであったりとか、校長先生との関係であったりとか、そういうものが感じられて、落ち着いて子どもたちが学校に来られているのだなということを実際に学校に伺わせていただいて感じました。先ほど高橋委員がおっしゃったように、先生方が同じ授業でもそれぞれが工夫して授業をされている様子がちょうど見れたりとか、子どもたちがつくったもので、実際に工作を一つのテーマを掲げて、それに向かって、お祭りのように、工作を動かして、楽しく活動している様子などもちょうど見れたりして、活気のある学校を見せていただきました。

そしてまた来年度、4月から始まると思いますけれども、今年は割と遅めの学校訪問の前期の訪問だったので、早めに一回行ってみたいなというふうに感じています。よろしく願いいたします。

○村松教育長

ほかにいかがでしょうか。

○若林委員

学校訪問とちょっとずれてしまうかもしれないのですが、小学校の1年生の児童たちが年長さんを招待していただいて、ようこそ集会に逗子小学校と沼間小学校に行かせていただいたのですが、本当に1年の成長ってすごいなと思いました。すっかりお兄さん、お姉さんになって、いろいろ教えてくれたりする姿がとても頼もしく感じられて、じゃあ今の年長さんも1年たつとこのくらい学校の中で存在感があり、自分から進んでいろいろなことを計画して、自分たちでプログラム立ててやってくださるのかなと思って、大変うれしかったです。今、村上委員もおっしゃったとおり、4月は大変かもしれない、5月とか、早めにちょっと学校の様子を見れたらまたいいのかなと、ちょっと感じました。よろしくお願ひします。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

私も今回、一番印象に残ったのは、1年生の学び合いの場面ですね。今まで比較的高学年では工夫して班の学習とか、それから友達同士の学習はしていたのですが、1年生で学年の進行状況に合わせた、早く履修され、履修が終わった子どもに対して、先生と同じような役目を与えながら、それが子どもたちの励みにもなり、友達同士でのつながりにもなるという、そういう取り組みをしているというのが非常に印象的で、これが学校全体の学び合いの風土、それから子どもたちもそういう場面に慣れていくといいますかね、または自分たちからそういうものを求めていくような、そういう関係になっていくのではないかなというのが大変期待されるような内容です。それとあわせて、今の幼・保・小の連携がいけば、1年生も自分たちが受け身だけではない学習参加がさらに進むのではないかなということも強く思っています。

あと、小学校のほうはICT機器を入れたものがかなり活用されているというのも、これも参考になりました。台数が限られているので、2時間目に使ったクラスが急いで3時間目のクラスのために返却しに来るとかということだと、有効活用と、できれば台数をふやしてあげたいなという、これからの国の方針もありますけれども、そんなことも感じている内容でした。また来年度、学校訪問、前期・後期という設定があると思いますので、次の成長が楽しみというところがあると思います。

他によろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局は以上になります。

○村松教育長

委員の皆様から、その他議事として何かありますか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、3月23日（月曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。